

新型コロナウイルス感染症 校内対応マニュアル

| | | |
|--|----------------------------|--|
| 新座市教育委員会 学務課 | 〒352-8623 新座市野火止 1-1-1 | TEL 048-477-1111 048-477-6972(直通) FAX 048-482-0137 |
| 朝霞保健所 | 〒351-0016 朝霞市青葉台 1-10-5 | TEL 048-461-0468 FAX 048-460-2698 |
| 新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター | | TEL 0570-783-770 (24 時間) |
| 新座小学校 | 新座市新座 3-4-1 | TEL 048-478-2760 FAX 048-482-6791 |
| 学校医（内科） 高橋 康英 先生 （木日祝休診） 9 時～12 時/15 時～18 時 | 新座市新座 1-9-8 | TEL 048-478-2689 |
| 学校医（歯科） 竹谷 尚人 先生 （木日祝休診） 9 時半～12 時半/14 時半～ 19 時半 | 新座市畑中 2-6-28 | TEL 048-479-6444 |
| 学校医（眼科） 宇野 静恵 先生 （水祝休診） 9 時～12 時/15 時～18 時半 | 志木市館 2-7-11-103 | TEL 048-472-6202 |
| 学校医（耳鼻科） 田島 正記 先生 （木日祝休診） 9 時半～12 時半/14 時半～ 19 時 | 志木市館 2-7-11-303 | TEL 048-475-3308 |

令和 3 年 4 月

新座市立新座小学校

新型コロナウイルス感染症校内対応マニュアル

STEP 1 日常の健康観察

- ① 登校前に各家庭で毎朝、検温・及び風邪症状の確認、健康観察を行う。(健康観察表配布)
- ② 各クラスにおいて「朝の健康観察」を行い出欠の確認をする。(欠席理由で発熱等風邪症状の場合は出席停止)
登校前に検温出来なかった児童・生徒は、原則教室に入る前に職員室等で対応する。発熱や咳、呼吸困難、倦怠感などの新型コロナウイルス様疾患が疑われる場合は、STEP 2の発熱者の対応を行う。

STEP 2 発生状況の把握

教室で発熱や咳、呼吸困難、倦怠感などの新型コロナウイルス様疾患の症状がみられたとき

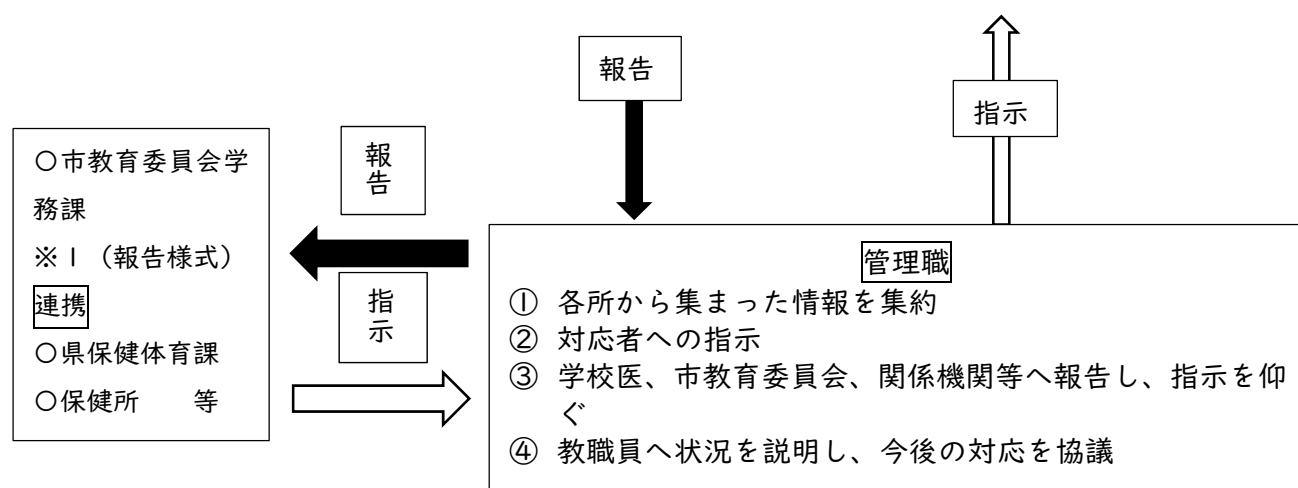
保健室

教室で発熱や咳、呼吸困難、倦怠感などの新型コロナウイルス様疾患の症状がみられる児童・生徒の検温を行い、症状の把握を行う。

- 症状がある者⇒保護者連絡してお迎えをお願いし、医療機関・新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（0570-783-770（24時間受付））へ事前連絡し受診するよう指導する。
早退者の待機場所は、(会議室)とし通常の救急処置をする場所と分ける。
- 症状がない者⇒検温等引き続き健康観察を行い、症状の改善がみられない場合は、発熱者と同様の対応をする。

教室

担任及び授業者は、発症者と同症状の者がいないか再確認する。



※1 様式1、2(教頭)、COVID-19発生報告様式(養護教諭)を1人につき1枚作成する。
臨時休業の場合は様式8で報告。

注) 新型コロナウイルス感染症・・・第一種感染症

新型コロナウイルス濃厚接触及び新型コロナ感染症関連による・・・第三種感染症

報告方法 様式が異なる。(様式集は、市内共通Y→学務→05【保健】→02【感染症】感染症報告様式



感染拡大の防止

○臨時休業の判断について

文部科学省ガイドラインに準ずる

○新型コロナウイルス感染症と診断されたという児童生徒及び濃厚接触者の報告を受けた場合

- ① 保護者から情報を聞き取る。
- ② 出席停止となるため医師の許可が下りるまでは登校させないよう保護者に伝える。
- ③ 兄弟、姉妹がいる場合は、その学校（保育園、幼稚園、中学校、高校等）に連絡を入れるよう、保護者に伝える。放課後児童保育室への連絡も願います。
- ④ 上記の内容を管理職に報告する。

発症時の対応について

○家庭連絡について

- ① 各家庭への連絡は、原則として担任が行うが、担任不在（授業中・出張）で連絡ができない場合は、他の職員が代わりに連絡を行うことを事前に確認しておく。
- ② 保護者から提出されている緊急連絡先に順次連絡をする。その際、留守番電話等に吹き込んだままにせず、確実に直接保護者または緊急連絡先へ伝える。

○各学校関係機関への連絡

兄弟、姉妹がいる場合は各小中学校へ連絡を入れる。（濃厚接触者の疑い）

日常の対応、環境衛生、給食指導について

○保健指導

- ① せっけんでの手洗い、うがいの徹底指導。（ハンカチ、ティッシュは毎日携帯する）
- ② 咳エチケットの徹底指導。（通常マスクの着用等）
- ③ 免疫を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるように指導する。
- ④ 熱中症対策を行い、こまめな水分補給をする。
- ⑤ 部活動の参加についても、体調不良の場合には参加しないよう指導する。

○環境衛生 ※ 3つの条件が同時に重ならないようにする。（3つの密）

- ① 換気の徹底、こまめな換気。（可能であれば2方向の窓を開ける 換気扇の使用）**密閉**
- ② 扇風機、クーラーの適切な使用。
- ③ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮。（ソーシャルディスタンス）**密集**
- ④ 近距離での会話や大声の発声を避けるよう指導。 **密接**
- ⑤ ドアノブ、手すり、スイッチなどの消毒を1日1回以上は行う。

○給食指導

- ① 「給食当番健康チェック表」を活用し、給食当番の体調と衛生管理を徹底する。
- ② 当番の手洗い、服装（白衣、帽子、マスクの着用）の徹底をする。
- ③ 給食は対面会食を控える。会話も極力控えるよう指導する。
※ 調理実習や生活科等で食品を扱う場合も同様に行う。

新座市立小・中学校新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

参考：文科省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～Ver.5

■3密が同時に重なる場を避ける

■共用を避ける

- ① 密閉：換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底を図る
- ② 密集：多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をする
- ③ 密接：近距離での会話や大声を出来るだけ控える

1 基本方針

- ・学校集団感染の回避をする（1日1回以上の消毒作業）
- ・児童生徒等の発熱を確認した場合は、症状がなくなるまでは自宅で休養とする
- ・通常はマスクを着用とする
- ・体調不良者は別室待機とするため、早退待機室【会議室】を設定する

2 実践事項

(朝)

- ① 廊下・教室（担当：担任）の窓及び扉を開ける。
基本は1日中開放。換気扇は常時使用とする。エアコン使用時も窓と扉は開放する。
- ② 座席の前後左右の間隔を開ける。
- ③ 朝マラソンは強制しない。昇降口の混雑を避けるため時間差で教室に戻る。
- ④ 朝の会（朝学活）で出欠確認及び健康観察を行う。健康観察簿は朝の会（朝学活）終了後、保健室へ提出する。
気になる児童生徒は、朝のうちに養護教諭と管理職へ報告。体調不良者は保護者に連絡し、早退【会議室】
なお、家庭で検温せずに登校した児童生徒に関しては、原則、教室に入る前に職員室等で対応する。
※兄弟関係の確認をし、連携を図ること
- ⑤ 換気、手洗いを確認する放送（朝、業間休み後、給食前、掃除後）を行う。

(休み時間等)

- 休憩時間は、遊具を使用しても良いが、使用後手洗いの徹底をする。

(給食)

- 給食前に流水と石けんで手洗いをする。給食当番は消毒液での手指消毒を行う。
前向き給食とし、会話は控える。※配膳・片付け方法は学校で共通理解。

(清掃活動)

- 掃除時間は、密集に気をつけながら通常通り行う。清掃後は、手洗いを徹底する

(放課後)

- ① 担任が中心となって、教室、廊下の消毒を行う。
担任以外の教職員で手すり、蛇口、トイレ、昇降口等多くの児童生徒が手を触れる場所を消毒する。
- ② 部活動（朝練習も含む）については、各学校で対応する。

3 その他

- ① 授業形態・内容の見直しを行う。
- ② 共用（ボール、教材など）物品については、各学校で判断する。
- ③ 保健室機能の維持：軽度のけがは、学級救急セットで対応とする。
※ 体調不良や緊急度の高いけが以外での保健室の利用は控える。
- ④ 水筒の適切な管理を行う（回し飲み禁止）
- ⑤ 児童生徒の心のケアについては、十分に配慮することとする。

★ 心理的背景による体調不良も含め、軽度のものでも早退になるということを保健だより等で家庭に周知する。

★ 教職員の健康観察は、継続とする。いつでも提示できるように、記録を必ずつける。

★ 児童生徒の登校前健康観察表の配付、並びに検温の継続を各家庭に依頼する。